

Ⅲ. 月 次 計 画

(1) 新規事業計画

制 度	事 項	内 容	実 施 月												主 管 課	備 考			
			3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2			3		
制度共通	1 社会保険業務の業務・システム最適化計画の実施	・社会保険業務の業務・システム最適化計画に基づき見直しを実施する。		○													企画課 社会保険業務センター		
	2 社会保険庁端末設備の更改	・社会保険業務用端末設備のオープン化の実施 ・20年4月の社会保険庁LANの更改に向けた準備 ・庁LAN更改に併せ、オープン化される業務用端末を庁LAN端末としても利用可能とし、20年10月に端末の一人一台化を図る。	☆ 端末更改 実施通知	○					○	○							総務課 社会保険業務センター	①20年1～3月 業務端末オープン化 ②20年4月 庁LAN更改 ③20年10月 健保公法人分離後の レイアウト変更等に 併せ、一人一台化	
	3 コールセンターの整備	・中央年金相談室及び23箇所の年金電話相談センターについて平成19年度から順次集約化を進め、コールセンターを整備することにより効率的と機能の充実を図る。 具体的には19年7月に中央年金相談室を移転して第1コールセンターとし、20年3月に15箇所の年金電話相談センターを廃止して第2コールセンターを設置する。さらに20年8月に第3コールセンターを設置する予定。	☆ ↑ 廃止通知(2月)	☆ ↑ 取扱通知					○ ↑ 中央年金相談室の移転 (第1コールセンター)									企画課 社会保険業務センター	・廃止通知は、 年金電話相談 センターの廃 止通知 ・取扱通知は、 電話相談に関 する取扱通知
	4 介護保険・国民健康保険 ・後期高齢者医療制度に係 る特別徴収の実施	・介護保険料については、指定機関を経由する新たな事務処理方式による特別徴収の実施 ・国民健康保険料及び後期高齢者医療保険料については、介護保険料と同様の事務処理方式により新たに特別徴収を実施																企画課 社会保険業務センター	未定
	5 日仏社会保障協定の実施	・日仏両国の社会保険制度への二重加入の防止 ・日仏両国の年金制度の加入期間の通算																企画課 社会保険業務センター	未定
	6 日加社会保障協定の実施	・日加両国の年金社会保険制度への二重加入の防止 ・日加両国の年金制度の加入期間の通算																企画課 社会保険業務センター	未定

☆は通知等の発出時期、○は事業の実施時期を示す。

制 度	事 項	内 容	実 施 月													主 管 課	備 考		
			3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3				
医療保険	1 制度改正関係 (1) 平成18年医療保険制度改正に係る平成19年度施行分																		
	・標準報酬月額の上下限の見直し	・現行9.8万円～98万円(39等級) →5.8万円～121万円(47等級)	☆	○														医療保険課 社会保険業務センター	
	・賞与の保険料賦課上限額の見直し	・現行の1回当たり200万円を上限 →年間累計額540万円を上限	☆	○															医療保険課 社会保険業務センター
	・傷病手当金及び出産手当金の支給額の見直し	・現行1日につき標準報酬日額の6割相当額 →3分の2相当額	☆	○															医療保険課 社会保険業務センター
	・任意継続被保険者に係る現金給付の見直し	・任意継続被保険者にかかる傷病手当金及び出産手当金の廃止	☆	○															医療保険課 社会保険業務センター
	・資格喪失後6ヶ月以内の出産手当金の支給を廃止	・資格喪失後6ヶ月以内に出産した者に対する出産手当金の支給を廃止	☆	○															医療保険課 社会保険業務センター
	・70歳未満の者の入院に係る高額療養費の現物給付化	・70歳未満の者の入院に係る高額療養費の現物給付化	☆	○															医療保険課 社会保険業務センター
	(2) 雇用保険法の改正に伴う船員保険法の改正 (平成19年4月施行分)	・船員保険の失業部門の保険料率の引き下げ(18%→12%) ・教育訓練給付の適正化の措置	☆	○															医療保険課 社会保険業務センター
	(平成19年10月施行分)	・失業保険金の支給要件の見直し ・育児休業者職場復帰給付金の給付額の改善 ・教育訓練給付金の受給要件の暫定的措置								☆	○								医療保険課
	(3) その他	・高額療養費未請求者に係るターンアラウンド方式によるお知らせの実施	☆	○															医療保険課
		[健康保険法・船員保険法] ・概算介護給付費納付金の決定に伴う介護保険料率の改定															☆	○	医療保険課 社会保険業務センター
		[船員保険法] ・失業保険金日額表等の改正					☆	○											医療保険課
2 定期的な被扶養者認定状況の確認	・被保険者証のカード化に伴い、定期的に被扶養者認定状況の確認を行う。					☆	○											医療保険課 社会保険業務センター	

☆は通知等の発出時期、○は事業の実施時期を示す。

制 度	事 項	内 容	実 施 月													主 管 課	備 考	
			3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3			
年金保険	1 制度改正関係																	
	(1) 平成16年制度改正関係 ・70歳以上の被用者の老齢厚生年金の給付調整	・70歳以上の老齢厚生年金の受給者に現行の60歳台後半の在職老齢年金の調整の仕組みを導入。	☆	○													年金保険課 社会保険業務(1)	
	・受給権者の申出による支給停止	・年金受給権者が自ら申出することによって、年金給付を支給停止する仕組みを導入。	☆	○													年金保険課 社会保険業務(1)	
	・老齢厚生年金の支給繰下げ	・65歳からの老齢厚生年金の支給開始年齢を繰下げて受給できる仕組みの導入。	☆	○													年金保険課 社会保険業務(1)	
	・遺族年金制度の見直し	・自らの老齢厚生年金を全額受給した上で、現行水準との差額を遺族厚生年金として支給する仕組みの導入。 ・子のない30歳未満の妻への遺族厚生年金を5年間の有期給付とする。 ・中高齢の寡婦加算の支給要件を夫死亡時35歳未満から40歳未満に引き下げ。	☆	○													年金保険課 社会保険業務(1)	
	・離婚時の厚生年金の分割	・離婚当事者の婚姻期間中の厚生年金保険料納付記録を当事者間で分割できる仕組みの導入。	☆	○													年金保険課 社会保険業務(1)	
	・国民年金保険料額の改定	・平成19年度の新保険料額による保険料の収納を行う。															年金保険課 社会保険業務(1)	
	(2) その他	・マクロ経済スライド特例の実施	☆	○													年金保険課 社会保険業務(1)	
	2 郵政民営化に伴う老齢福祉年金及び特別障害給付金の支払方法の変更	・老齢福祉年金の支払方法について、年金証書を郵便局窓口で提示して現金で年金を受け取る方法から、預貯金口座への振り込み又は送金通知書の提出による年金の受け取りへ変更。								☆		○					年金保険課	
		・特別障害給付金の支払方法について、郵便貯金口座への振込による給付金の受け取りを追加								☆		○					年金保険課	
3 国民年金未加入者の把握	・住民基本台帳ネットワークシステムに登録されていない20歳到達の在日外国人に関する情報を市町村から入手し、適用勧奨等を実施する。															年金保険課 社会保険業務(1)	未定	
	・住民基本台帳ネットワークシステムを活用して34歳到達者の未適用者を把握し、適用勧奨等を実施する。															年金保険課 社会保険業務(1)	未定	
	・国民健康保険組合等からの被保険者情報の提供による国民年金未加入者の把握の実施															年金保険課	未定	

☆は通知等の発出時期、○は事業の実施時期を示す。

制 度	事 項	内 容	実 施 月												主 管 課	備 考		
			3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2			3	
	4 市町村からの電子媒体による所得情報の交換の実施	・強制徴収や免除勧奨において活用する所得情報について、電子媒体化を行い、市町村との効率的な情報交換を実施する。	○														年金保険課 社会保険業務センター	
	5 国民年金保険料に係る強制徴収の実施規模の拡大	・市町村から提供された所得情報を活用して納付督促に引き続いて強制徴収を行うなどにより実施規模の拡大を図る。	○														年金保険課 社会保険業務センター	
	6 同業者団体等への収納業務の委託	・商工会に会員たる第1号被保険者の国民年金保険料の収納業務を委託する。	○														年金保険課 社会保険業務センター	
		・国民健康保険組合に当該組合の被保険者である第1号被保険者の国民年金保険料の収納業務を委託する。															年金保険課 社会保険業務センター	未定
	7 国民年金保険料収納対策強化社会保険事務局の指定	・納付率が低調な社会保険事務局を指定し、本庁による重点的な指導、支援を実施する。				☆											年金保険課	
	8 ねんきん定期便の実施の一部前倒し（45歳到達者及び55歳以上の被保険者）	・ねんきん定期便を一部前倒し実施し、45歳到達者に対して年金加入状況を通知する。また、55歳以上の被保険者に対しては、保険料納付実績や年金見込額を通知する。									☆	○					企 画 課 社会保険業務センター	
	9 免除手続きの簡素化（ターンアラウンドの実施）	・市町村から提供された所得情報を活用して、免除該当者には必要な項目を印字した申請書を送付し、簡単な記載事項を記入するだけで申請を可能とするターンアラウンド方式を導入する。						☆				○					年金保険課 社会保険業務センター	
	10 学生納付特例の手続きの簡素化（ターンアラウンドの実施）	・卒業予定年月を把握することにより、学生納付特例に該当する者に必要な項目を印字した申請書を送付し、簡単な記載事項を記入するだけで申請を可能とするターンアラウンド方式を導入する。									☆					○	年金保険課 社会保険業務センター	
	11 保険料を納めやすい環境づくり	・クレジットカードによる国民年金保険料の納付を可能とし、更なる納付環境の整備を図る。															年金保険課 社会保険業務センター	未定

☆は通知等の発出時期、○は事業の実施時期を示す。

制 度	事 項	内 容	実 施 月												主 管 課	備 考		
			3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2			3	
制度共通	平成19年4月以降に実施される制度改正等に伴うシステム開発対応	・年金分割制度の創設 第3号被保険者についての厚生年金の分割 (平成20年4月施行)															社会保険業務課	
		・ねんきん定期便 ①45歳・55歳以上通知対応 (平成19年10月) ②全被保険者対応 (平成20年4月)	①															社会保険業務課
			②															

(2) 表彰・月間・週間事業・調査計画

制 度	事 項	内 容	実 施 月												主 管 課	備 考		
			3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2			3	
制度共通	1 表彰	・ 社会保険委員功労者に対する大臣表彰及び社会保険庁長官表彰						推薦 ○		表 彰 ○—○							企 画 課	
		・ 政府管掌健康保険・厚生年金保険事業功労者に対する社会保険庁長官表彰						推薦 ○		表 彰 ○—○							医 療 保 険 課 年 金 保 険 課	
		・ 社会保険労務士制度功労者に対する大臣表彰及び社会保険庁長官表彰						推薦 ○		長 官 ○—○	大 臣 ○						企 画 課 (労 働 基 準 局)	
		・ 社会保険関係団体功労者に対する社会保険庁長官表彰						推薦 ○		表 彰 ○—○							総 務 課 企 画 課	
		・ 社会保険事務局・事務所グランプリ(SWOG)					○										サ-ビス推進課	
2 社会保険委員の活動強化月間	・ 社会保険委員制度の普及を目的とした社会保険委員大会の開催及び活動強化のための講習会、研修会等を実施			☆						○—○						企 画 課		
3 社会保険労務士試験								受 付 ○		試 験 ○		発 表 ○				企 画 課 (労 働 基 準 局)		
4 さわやか行政サービス推進月間	・ 行政サービスの総点検の実施等			○												サ-ビス推進課		
5 お客様満足度調査	・ 社会保険事務所等における窓口サービスに関するアンケート調査の実施					○								○		サ-ビス推進課		

☆は通知等の発出時期、○は事業の実施時期を示す。

制 度	事 項	内 容	実 施 月												主 管 課	備 考			
			3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2			3		
医療保険	1 保険給付の適正化 ・船員保険の失業保険金給付適正化対策	・船員保険失業保険金不正受給防止啓発強化月間 (各県毎に強化月間を定める)		○													○	医療保険課	
		・漁船被保険者に係る失業保険の適用調査					○												
	2 表彰	・船員保険事業功労者に対する社会保険庁長官表彰						○			○	○						医療保険課	
	3 調査	・船員保険災害補償相当分収支状況調査		○														○	企 画 課
・老人保健加入者数等・介護保険被保険者数調査 (健康保険法第3条第2項被保険者・船員保険以外は、社会保険庁において調査)			○														○		
・政府管掌健康保険及び船員保険の医療給付受給者状況調査				☆	○	○													
4 その他	・第49回船員労働安全衛生月間						☆	○										医療保険課 (国土交通省 海事局)	

☆は通知等の発出時期、○は事業の実施時期を示す。

制 度	事 項	内 容	実 施 月												主 管 課	備 考		
			3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2			3	
年金保険	1 表彰	・国民年金推進員及び国民年金事業功労者に対する社会保険庁長官表彰							○	○							年金保険課	
		・ねんきん作品コンクール優秀作品に対する社会保険庁長官表彰									○				○		年金保険課	
	2 ねんきん月間	・11月をねんきん月間として位置づけ、各種の事業展開を行う。								☆	○					年金保険課	ねんきん月間 11月	
	3 調査	・老齢福祉年金等受給権者実態調査 (老齢福祉年金受給者等の所得状況の把握 を行い、所得制限限度額設定の基礎資料 とする。)									○		○				年金保険課	
・公的年金加入状況等調査 (公的年金加入状況及び年金の受給状況など を調査し、就業状況や年金に関する周知度 などを把握し、事業運営の基礎資料とする。)									☆	○			○			企 画 課	3年周期で実施	

☆は通知等の発出時期、○は事業の実施時期を示す。

(3) 会議計画

制 度	事 項	内 容	実 施 月												主 管 課	備 考			
			3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2			3		
制度共通	1 社会保険事業運営評議会	・社会保険庁の事業内容や業務の実施方法等事業全般について、保険料拠出者や利用者の意見を反映させ、その改善を図ることを目的として、社会保険事業運営評議会を開催する。															企 画 課	年6回実施	
	2 事業運営全般に係る地方社会保険事務局との事務打合せ					○	+	○									サービス推進課 企画課 医療保険課 年金保険課		
	3 全国社会保険事務局長会議													○	+	○	総 務 課	定例（1月又は2月）及び随時	
	4 ブロック別社会保険事務局長・事務所長会議	・人事評価関係含む。							○	+	○		○					総 務 課	
	5 ブロック別地方社会保険監察官事務打合せ会				○	+	○							○	+	○		サービス推進課 経 理 課	
	6 統括地方社会保険監察官との打合せ				○											○		サービス推進課 経 理 課	
	7 全国社会保険委員事務打合せ会	・社会保険委員の活動をより効果的に行うため、事務打合せ会を開催する。					○											企 画 課	
	8 人事評価制度運営会議	・人事評価制度の運用や改善及び毎事業年度の評価項目について検討するために、人事評価制度運営会議を開催する。									○						○	総 務 課	
年金保険	1 年金給付業務に関する地方社会保険事務局等との事務打合せ会	・社会保険事務局及び社会保険事務所の職員に対し、事務処理に関する留意事項についての説明等を行うために、事務打合せ会を実施する。															社会保険業務課	随時	

☆は通知等の発出時期、○は事業の実施時期を示す。